

総合エネルギー調査会電気事業分科会
第7回制度改革評価小委員会議事要旨

日 時：平成18年3月23日(木)10:00～12:00

場 所：経済産業省本館17階第1特別会議室

出席者：(委 員) 金本委員長、大山委員、田中委員、松村委員、柳川委員
(オブザーバー) 電気事業連合会 寺本事務局長、(株)エネット 武田取締役、
電力系統利用協議会 渡辺事務局長、
日本卸電力取引所 法貴事務局長
(事務局) 片山電力市場整備課長、岩野電力流通対策室長、
鈴木電力市場整備課課長補佐、田中電力市場整備課課長補佐

議事概要

委員及びオブザーバーから以下のとおり発言があった。議事概要は以下のとおり。

託送制度、行為規制について

資料に経済産業省アンケート調査とあるが、どのような調査を行ったのか。

本小委員会の資料を作成するために、電力会社やPPS13社に対してアンケート調査を行った。

アンケート調査を特別に行わないと、事業者から情報は提供されないのか。

欧米の様に、定期的に事業者に対して調査を行う仕組みがないため、特別に調査を行う必要があった。

振替供給契約の契約単位が電源単位となっていることについては、PPSが複数の電源を保有している場合にそれらの電源を補完的に使えるよう、柔軟な対応を早急に検討していただきたい。

インバランス料金体系の検証結果については賛成するが、これはアンシラリーサービス全体の体系に問題がないことを示すものではない。今後のPPSのシェア拡大も考慮し、将来的にはアンシラリーサービス体系全体の検証をしていただきたい。

パンケーキ廃止によるメリットは多いが、遠隔地立地を促進するというデメリットもある。調査の結果、現在のところ遠隔地立地は起こっていないことは理解できた。しかし、将来的に遠隔地立地が生じた場合にはパンケーキを復活させるというのは安直な発想であり、パン

ケーキの有無で遠隔地立地の問題を考えるべきではない。確かにパンケーキは供給区域を跨ぐ毎に潮流や混雑を考えずに課金するものであり、遠隔地立地抑制の観点から見て良い制度とは思えないが、今後、遠隔地立地が深刻な問題となった場合には、単純にパンケーキを復活させるという発想ではなくて、遠隔地立地を抑制する効果的な新たな制度を検討すべきである。

パンケーキ廃止に関しては、電気事業法改正時の付帯決議及び電気事業分科会報告に文言があるが、弊害があった場合には講じた措置を再検討する、という趣旨であり、旧来の制度に戻すという内容ではない。

振替供給契約については、前回は指摘があったが、連系線管理の観点から個々の電源ごとに契約のうえ、計画値通りの発電をお願いし、計画値に対するインバランス料金を設けているが、この度系統利用の利便性向上を図る観点から、複数電源の契約を一契約にまとめるよう、18年度中に契約単位の見直しを検討したいと考えている。

インバランス料金の体系については、今のところ問題がないと理解しており、当面この体系を維持したいと考えている。

パンケーキの廃止に関しては、いくつか御留意していただきたい点がある。

廃止によって、需要地の負担がわずかではあるが増えており、また、各社の負担額も異なるため、引き続き注視する必要がある。料金値下げは効率化の努力等様々な要素が含まれていると考えており、広域流通の活性化も要因の一つであろうかと思うが、値下げ幅が負担額を上回ることで規制需要家への影響はなしとするのは、荒っぽい結論であると思う。

遠隔地立地については、需要地へ流れる電力が増えていることに留意する必要があると考えており、今後の立地計画についてメリット・デメリットを比較し検証することが必要であると考えている。

18年度を目途に、振替供給契約における契約単位の見直しを検討していただけるということで、御検討を高く評価したい。

資料によると、パンケーキ廃止の目的は実質的な需要家選択肢の拡大及び効率的な電源の有効活用を図ることであり、政策的に制度改正を行ったものである。従って、遠隔地立地や振替ロスのみに着目するのではなく、全体的な政策目的を考えていただきたい。

インバランス料金については、将来的にはアンシラリーサービス全体としてどのように考えていくのか、検討していただきたい。

資料P14・15によると、インバランス支払額割合の分母にPPSの電力販売額全体の数値を用いており、接続供給・振替供給毎の数値ではないため、インバランスがどの程度生じるかはわかりづらい。接続供給・振替供給当たりのインバランス支払額の割合があればわ

かりやすかったと思うが、どれくらいか。

行為規制に関しては、今のところ問題がないのは理解できた。電力会社は発電部門と送配電部門が垂直統合されており、行為規制は非常に重要であると考えている。しかし、今後は、送配電部門の構造的な分離についても多少は考えていく必要があるかと思う。

PPSの連系線利用量当たりの振替インバランス支払額の割合では、16年度と17年度では約0.25%増えている。一方で、PPSの販売電力量当たりの接続インバランス支払額の割合は、16年度と17年度では約1.0%下がっており、接続インバランスの支払額割合の減少より振替インバランスの支払額割合の増加は小さい範囲に収まっている。

PPSの振替を利用した販売電力量が増加すると、振替インバランス料金支払額も増加することが考えられるので、振替供給契約における契約単位の見直しによって改善が期待されると考えている。

PPSはインバランス料金の支払を避けるために多大な費用をかけており、費用がどの程度かかっているかを考える必要があるが、なかなか情報がない。今回の様なアンケート調査ではなく、今後は継続的にデータを収集する仕組みを考えていく必要がある。

今後、費用をかけずに定期的に事業者への調査を行っていくためには、事業者から情報を提供してもらう必要があると考えている。事業者の方々の御理解と御協力をお願いしたい。

電力利用系統協議会（中立機関）について

中立機関では、特定の電源に対する連系線の増強に関して、特定負担とするルールを定めているが、不特定の電源に対する連系線の増強に関するルールが明確になっていない。前回、公益的課題の重要性が議論されたが、個々の電力会社のみで検討することは限界があり、中立機関の果たす役割は大きいと期待している。ルールの明確化を検討していただきたい。

不特定電源に対する連系線の増強に関しては、調整プロセスを開始するための「客観的指標」がルール上明確になっていない。逆にいえば、意思決定機関である理事会での決定次第で検討を始めることもできる。来年度は、今年度の取引所の取引実績も踏まえた上で、開始要件のあり方や費用負担の考え方について検討を深めていきたいと考えているので、御意見等を頂きたい。

連系線のマージンは系統容量の3%となっているが、各社一律3%ということではなく、別の値を取ることは可能か。

比較的小規模な電力会社は、最大の発電所容量を基にマージンを定めており、それ以外の社については基本的に一律3%である。マージンについては個々の系統条件に合わせることも含めて技術的な議論を進めているところである。

マージンを2ヶ月前に開放するとのことであるが、今までスポット市場に対して開放していた部分が先渡市場で押さえられてしまい使えなくなる可能性がある。ルール変更後の動向については継続的に注視すべきである。

運用委員会において状況を確認しながら運用していくことにしている。今後も御意見等を頂きたいと考えている。

注視しようとしても、外部からは情報を得ることができない。セキュリティに関する内容が多く含まれており、なかなか難しいが、事業者だけではなく一般の電気利用者等へも幅広い情報提供をお願いしたい。

情報の提供についてはセキュリティや競争の観点から理事会で議論しているところである。現在、セキュリティに関する内容の有無を仕分けした上で情報提供を行っている。評議会でも同様の指摘をされており、今後も引き続き議論を重ねながら、対応していきたいと考えている。

ルールを改正し、監視していることは評価できる。状況の変化に合わせた柔軟なルールを作成することが重要であると考えており、情報の提供も含めて柔軟に対応できる体制を整えていただきたい。

連系線の増強には設備投資が伴うので、適切なタイミングで増強することができるようなルールを作成していただきたい。

日本卸電力取引所について

4点お聞きしたい。

取引所においても、公平・公正な取引を確保する必要があると思うが、中立機関と比較して、現在の理事会の構成をどう考えるか。

取引会員から情報を得るのは難しいと思うが、今後の展望をお聞きしたい。

入札カーブ等の情報については、公開することは可能なのか。

中立機関との連携について、問題点はあるか。

理事会の構成は、10名のうち中立的立場にある者が2名、取引会員が8名となっている。個人的な意見としては、取引会員が8割を占めているのはやや多いと考えており、中立的立場にある者を増やすことを前向きに検討すべきであると考えている。

取引会員から送電事故や発電機の停止に関する情報がもっと早く提供されると、市場監視の機能も充実するのではないかと考えている。また、発電費用は経営情報であると考えており、提供してもらうことは難しい。まず、公開されている情報から発電費用を推計することから始めるべきであると考えている、PJMのように全ての情報を提供させてマークアップ率を算出する必要性については疑問である。現在は比較的順調な取引が続いており、まだ早いのではないかと考えている。

取引所の公開データを基に、多くの学者が市場の動向を調査しており、取引所にとっても有益であると考えている。現在は情報会員に対して有料で情報を提供しているが、将来的には情報料を下げるか、あるいは無料で提供する場合は時期をずらす等、ソフトランディングさせることを考えている。また、入札カーブについては、海外の取引所でも公開しているところは少ないと思うが、個別の取引会員の情報であり、公開することについては慎重に議論する必要があるのではないかと考えている。

中立機関とは良好な関係を保っていると考えている。トラブルが生じた場合には早めに連

絡を取り合い、取引に支障を与えないことを大前提に最善の策を講じている。週間商品を導入する際にもよく互いに検討し、無理なく取り入れていただいていると思う。また、FCの制約が一部解消されることとなったが、中立機関及びその関係者の方々の御陰であると考えている。

発電所の事故等が起こった後に価格が上昇した場合、その原因を検証することは重要である。しかし、それだけでは、仮に恒常的に価格支配力が働いている場合には絶対に発見することはできない。需給逼迫時に最も価格支配力は働きやすいため、優先的に検証を行うことはわかるが、それだけでは十分ではない。今の我が国の卸電力取引市場は、寡占的な市場であり、恒常的に価格支配力が働いている可能性があるため、検証する必要がある。設立から1年足らずで、手が回らないのは仕方がないが、今後も同様の検証で良いとするならば、十分ではないと思う。今のところ平穏であるから市場の検証は必要ない、という考え方は間違っていると思う。

また、発電費用の公開は深刻な問題だと考えている。発電費用は経営情報であるため、検証後に全てを公開することはできないと思うが、そもそも取引所に情報を提供できなくなると、取引所の情報管理能力が取引会員に信用されていないことになる。電力会社が運営に参加している取引所を取引会員が信用していないことと同じであり、取引所からすると信用されていないから情報提供は要請しない、と言っているようにも聞こえる。

経営情報であるため情報提供は難しいということ、取引所への不信と捉えるかどうかは議論を詰めていきたい。公開されている情報からの発電費用の推計と、情報提供の強制との二つの方法がある。取引所に対して発電費用に関する情報を全て提供させることの必要性については疑問に思っており、公開されている情報から発電費用を推計してもそれ程大きな誤差はない。発電費用を推計した結果、問題があれば取引会員からの情報収集を試みるつもりであるが、取引会員の同意を得られるかどうかはわからない。

今の市場が平穏な状況であるから検証の必要がない、とは考えていない。

市場が競争的な状態ならば、発電費用に関する情報を取引会員に求める必要はない。しかし、今の市場は競争的とは言えず、電力会社が大きなシェアを持っているのは事実である。価格支配力があれば、それを行使する可能性は常にある。このような状況下で、発電費用に関する情報は不透明で、市場監視も行うことができないとなると、電力会社が大きなシェアを持っているという現在の市場構造自体について議論し、今の制度を変えていく必要があるということになる。むしろ取引所に対して積極的に情報を提供し、市場監視を行って透明性を高める方が、取引会員にとっても取引が行いやすいのではないかと考えている。

発電費用に関する情報をそのまま公開すると、燃料の調達価格を公開することになり、実

態上は難しいと思う。一方、公開されている情報から発電費用を推計する場合、2003年以降の発電所の稼働状況がまだ公開されておらず、推計は難しいのではないか。

資料によると、発電不調時の求償ルールの見直しの際に、買い手の実被害額の調査を行うとある。実被害額には買い手がインバランスの支払を避けるための費用が含まれていないので、これも含めて検討していただきたい。また、他の調査方法についても幅広く検討していただきたい。

昨年の電気事業分科会において、市場分断により得られる値差収入については今年度中に会計処理を行うとのことであったが、どのように考えているのかをお聞きしたい。

買い手の実被害額については、必要とした全ての費用を調査すべきであると考えている。市場分断による値差収入はかなり多額であり、会計処理の方法については4～5月に決算処理をする際に、税理士や監査法人、弁護士等と相談して検討していきたい。会員にとって最も有益となるように処理したいと考えている。

燃料の購入額等から発電費用を推計することは可能である。仮に価格支配力が働いているという事例があれば、原因となる会社が説明責任を果たすことになると考えている。

今回は4月24日(月) 報告書の骨子について御審議を頂きたい。その次は5月22日(月) 報告書の取りまとめについて御審議を頂きたい。